

令和2年度 第1回 尼崎市社会教育委員会議について

標題の会議が、次のとおり行われましたので報告します。

1 日 時

令和2年11月10日（火） 午後3時00分から4時34分

2 場 所

尼崎市役所 議会棟2階 第1委員会室

3 出欠状況

- (1) 出席委員 8名
- (2) 欠席委員 4名
- (3) 出席職員 社会教育部長以下7名

4 会議成立の報告

定数12名中8名が出席し、会議が成立している旨を事務局より報告した。

任期満了等に伴い、再任又は新任の委員へ教育長より辞令書を交付後、教育長より挨拶があった。その後、議長・副議長の任期満了に伴い、新たな議長・副議長の選出を社会教育委員会議開催要綱第2条の規定に基づき、委員の互選により江田委員が議長、芹澤委員が副議長に選出された。その後、事務局の自己紹介を行い、協議に入った。

5 会議内容

協議事項

(1) 尼崎市立図書館基本的運営方針(案)について

中央図書館長：尼崎市立図書館基本的運営方針の策定にあたり、市民や社会教育委員会議でご意見をいただきながら素案を作り、方向性を確認していきたい。

【第1章：基本的運営方針の策定について】

尼崎市立図書館は「だれでも・どこでも・どんな資料でも」を奉仕目標として取り組んでいる。ニーズを的確に捉え、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、効果的・計画的な事業展開を図るため「尼崎市立図書館基本的運営方針」を策定する。今後は、国の動向とともに今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えた視点を取り入れた新しい生活様式に沿った取組みが求められる。運営方針の位置づけは、「尼崎市総合計画(O2生涯学習)」及び「尼崎市教育振興基本計画(各論10)」の施策目標を達成するため、今後の図

書館の方向性を示すものである。実施期間は、令和 3 年度から概ね 10 年程度の長期で方向性を検討し、大きな社会情勢の変化があればその都度見直しを行う。

【第 2 章 尼崎市立図書館の現状と課題】

市のほぼ中央部を東西に走る JR 線より北部を北図書館、南部を中央図書館が拠点としてサービスを提供している。これは、平成 14 年の社会教育委員会議において「21 世紀社会における尼崎市立図書館の在り方について」についていただいた意見に基づきサービスを提供しており、ご意見の中で身近な所に配本所が必要とのご提案をいただき、公民館だけではなく当時の公民館分館なども配本所にした経緯がある。現在は中央図書館・北図書館の 2 つの拠点と生涯学習プラザの一部、昨年オープンしたユース交流センターの 9 か所の配本所でサービスを提供している。地域によって求められるサービスが異なり、中央図書館では主に専門書や官公庁の刊行物などを集め、北図書館は児童図書や障がい者サービスに力を入れるなどの特色を持たせている。図書館サービスの状況は、阪神間の各市と比べ、尼崎市民の一人当たりの貸し出し冊数は 3.23 冊と低く、『図書館の設置及び運営上の望ましい基準 活用の手引き(2014 年)』に示されている目標基準によると、人口 30 万人以上の市における市民一人当たりの貸し出し冊数は 9.79 冊、蔵書冊数は 3.04 冊、図書費は 141.2 円となっており、尼崎市はいずれも大幅に下回っている。また、尼崎市と同等規模の市であれば、図書館数は 5 館程度という全国的な基準がある。毎年 2 月に行っている中央・北図書館の来館者向けのアンケート結果から、来館者の半数近くは 60 歳代以上で、来館目的は図書の貸出や返却、読書のために来館する人が多く、図書館において重要としている項目は、どの年代も「図書の品揃え」となっている。利用の促進については、市民が利用しやすい環境整備等に取り組み、ファミリー世代を取り込む計画も見据えながら子育て世帯へのアプローチを行っていくとともに新たな利用者、若年層の利用者を獲得するための取組みを実施する必要がある。また、市民の課題解決を支援する体制づくりとして、レファレンスサービスを専門とする図書館司書の存在が不可欠であり、司書職員の育成や職員体制の見直し等を図る必要がある。図書館は元々静かに本を読む施設ではあるが、地域の交流拠点として地域に活力を与える機会の創出、交流の場として「静」と「動」の両方の活動を行うことができると考えている。合わせてハード面の強化も必要となり、北図書館の整備に合わせて「静」と「動」の動きが同時にできるような施設を目指したい。現在、図書館ではボランティアと連携を図り、おはなし会や各種行事を実施しているが、学校や教育機関と連携を取りながら子どもの読書離れを食い止めるような事業を考えていきたい。また、昭和 54 年に建築された北図書館も老朽化が進んでおり、建て替えを予定している。また、本市の都市計画マスタープランでは、東西方向に平行して走る阪急、JR、阪神の鉄道を中心に 3 つの地域に区分し、賑わいのあるエリアとして考えている。阪急沿線には北図書館、阪神沿線には中央図書館があるが、JR 沿線には大きな図書館が無く、近年 JR 尼崎駅周辺は人口も増加し、配本所だけではニーズを十分に満たせていないことから、将来的には JR 沿線に床面積の広い図書館など、ハード面の改善が必要である。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、図書館の閉鎖期間もあり、現在も一部制限をかけて図書館を利用いただいているため、新たな生活様式に対応するため電子書籍の導入や図書

消毒液などの充実を図っていく。

【第3章 尼崎市立図書館の基本的運営方針】

目指す図書館像は「本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館」であり、4つの方針を考えている。その中にある「生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館」とは、ハード整備や職員の増員のほか、蔵書を増やすことであり、基本的図書館のあるべき姿や基盤とする方針である。基本方針は「子ども・若者が本に親しみ生きる力を育む図書館」、「市民や地域に元気を与える図書館」、「歴史・文化などまちの魅力を発信する図書館」、「生涯にわたり学習と交流の機会を提供する図書館」として検討していく。具体的な内容として、「子ども・若者が本に親しみ生きる力を育む図書館」では、子どもたちに本を読んでもらうために、児童書及び青少年向け図書の充実や、親子で楽しめる事業の拡充、学校図書館との連携の強化(システム連携等)と青少年との共同による事業の展開(アマブラリと連携したワークショップの開催等)、ボランティアと協働した事業の拡充、学習コーナーや休憩スペースの確保と充実を取組みとして考えている。「市民や地域に元気を与える図書館」では、レファレンスや個人の勉強、地域の課題解決へ向けて、市民に役立つ図書館を目指し、参考図書の充実や商用データベースの拡充(地域産業に関する情報や図書の充実と発信)、キャリアアップ等につながる資料の充実と提供、レファレンス体制の見直し、豊富な知識と経験を有する優秀な人材の確保と研修等による職員の資質向上を考えている。「歴史・文化などのまちの魅力を発信する図書館」では、尼崎城の再建を契機に市民の歴史・文化に対する関心が高まり、中央図書館においては尼崎城や関連事項の調査相談などが増加傾向である。尼崎城関連や尼崎市の歴史に係る講座や特別展示を積極的に実施するほか、尼崎城関連の図書コーナーを設けてきたが、歴史博物館や尼崎城と連携して歴史・文化を活かす取組みをより一層実施していきたい。また、市内には城内地区だけではなく、古くから受け継がれた貴重な文化財が数多くあることから、図書館においてもまちに愛着と誇りが高まるよう紹介ができれば良いと考えている。具体的には、郷土資料や図書の充実と発信、市内外における歴史文化施設等の連携、地域活動団体との協働による多様な講座の実施、城内地区での連携事業の実施などを検討している。

【第4章 数値目標】

令和元年度の貸し出し冊数は市民一人当たり3.23冊であり、目標を7冊とし、来館者数も現在の1.5倍を目指すとともに、JR沿線に図書館拠点を確保することで、来館者を伸ばし、本を借りる機会を増やすことができると考えている。これからは市民の意見もいただきたいと思っており、コロナ渦の中で多くの市民が集まるのが難しいが、2月のアンケートとは別に市政アンケートを11月に行いたいと考えている。アンケート内容としては、「図書館に来館したことがあるか」などとし、来館したことが無い方からの意見や図書館にどんなサービスを求めているかなどのご意見を頂戴したいと考えているが、図書館に来館したことがない方からのご意見をもらう方法に頭を悩ませている状態である。

【質疑応答・意見交換】

委員：図書館の予算を増やし、本を増やすということも大切だが、図書館で一番重要で忘れられがちなのはレファレンスである。現代は本を電子書籍も含め手軽に手に入るようになり、青空文庫では無料で手に入る。現代社会はフェイクニュースも含め情報があふれており、大量の情報の中でどのように取舍選択するか、また、情報を読み解く力がとても求められている。図書館のレファレンスにおいては、何を調べたら真実に近づけるか手助けできる機能が重要だと思う。情報をどのように探していくかという部分の充実を図ってほしいし、強調してほしい。旧公民館には図書コーナーがあったが、生涯学習プラザになりレファレンス機能がなくなり、貸し出し、返却だけの場所になっていることに問題を感じているので、何らかの形でレファレンスに近いような機能を持たせられるかが重要だと思う。また、JR 沿線にはきちんとした図書館が無いと説明されたが、関西国際大学があるので、大学図書館との連携は考えられないのか。学生に教えていた経験から、最近卒業論文を書く際に本を読まないで、ネットで済ませる学生がいたり、もちろん大学図書館を活用する学生もいるが、地域の図書館で情報を調べたり、書籍になっていない地域情報も地域図書館に行けばあることも知ってほしい。図書館の活用法について大学と連携、もしくは一緒に市民も大学図書館を利用させてもらえるような取り組みをしていただきたい。園田学園女子大学も図書館を開放されているし、そのような明記が基本運営方針の中に記載するべきではないか。図書館は、だれでも居心地のいい場になるべきだと思うし、質のよい情報に出会える場所となっていかなければならないと思う。

議長：図書館を利用されている市民にアンケートを取っても、利用者が使いやすくなるためという意見は聞くことができるが、図書館を利用していない方の意見はなかなか聞くことができない。利用していない市民からアンケートに答えてもらうためのアプローチについてはどのような方法を考えているのか。

中央図書館長：尼崎市のホームページに簡単なアンケート機能をもつ市政モニターのページがあり、どなたでも回答できるようになっている。期間は 1～2 週間を予定し、ユース交流センターの利用者にも同じ内容のアンケートを配布しようと考えている。

委員：市内には 10 か所の子育て支援の拠点とすこやかプラザがあり、紙ベースのものを集計するにはエネルギーも必要となるが 30 代前後の若い子育て世帯にはアンケートを配りやすい場所がある。ターゲットとして若い世代の声を聞く方が良いと思うし、中・高・大学生などの若い世代に対しては学校の協力が得られるのならお願いすることも一つの方法ではないか。

委員：中学生に対し、チラシなどの配布はできるが、アンケートについては、いじめに関するアンケートなど他の案件も多いため厳しいところがある。

委員：QR コードを付けてアクセスしたら画面上で簡単に答えられるようにし、回答できるよう

なチラシを配布してもらえれば集計などもやりやすいのではないか。

議長：年齢別の貸し出し冊数を見ても、13～29歳の貸し出しが極端に少ない。自分が学生の頃のことを振り返ってみると、中学生の時は授業の関係で常に図書室に行かなければならないという環境だったが、今は図書館に足を運ぶ機会が無くなってしまったように思う。昔は勉強をされていて分からない部分があれば図書館の本を見ていたが、今はスマホで調べていると思う。

中央図書館長：高校生を見ると、勉強のために図書館へ来るが勉強が終わると本を借りることなく帰っている。どのようにして本を読んでもらうことにつなげるかを考えている。

委員：図書館の学習スペースは現在どのようになっているのか。

中央図書館長：中央図書館であれば162席あるが、コロナウイルス感染防止対策で半分に減らしている。土日になるとスペースが空くのを待っている人がいるぐらい利用者は多い。

委員：市立図書館の利用が少ない理由の一つとして、中学・高校生は学校の図書館を使っているのではないか。中学生は昼休みに学校の図書室を利用している。本校においてもアンケートを取ると、読書の時間や国語の問題が解けない理由として、本を読んでいないからという意見も出ている。何らかの形で本を読む機会があった方が良いとは思いますが、現実には本を読むには至っていない。昔は授業実数にカウントされる読書の時間もあったが、現在はなくなり、始業前の朝学の時間は勉強をさせないといけないので、読書の時間を勉強に切り替え、プリントなどを配付して勉強をしている学校がほとんどである。学校からも本を読むようにと発信しているが、実際には朝学の例をとっても、本を読む機会は減っている。本校は地理的に中央図書館に近いので、子どもたちが足を運び、夏休みの宿題や勉強などをするようになればいいと思う。特に、図書館で高校生が勉強している姿を見て、中学生の私たちもやらないといけないと思うようになったら良いと思うし、勉強に取り組む雰囲気などを感じて利用するようになれば良いと思う。

委員：尼崎市においては、昔は車で巡回する移動図書館があった。その頃は、武庫之荘周辺に住宅が多く建ちはじめていたため、近所の方が喜んで利用されていたと記憶している。20年程前に移動図書館が無くなり、残念だという声もあった。また、幼稚園や保育園に通っている頃が本を好きになるスタートの時期だと思う。小さい頃から親子で絵本に親しみ、図書館に行くと本がたくさんある、働いている保護者も土日のお休みなどを利用して子どもと一緒に図書館を活用し、図書館を幼少時期から活用して本に慣れ親しんでもらえたら良いと思う。また、読書は小学校に行ってからではなく、「就学前から家庭や図書館で絵本を読む習慣をつけよう」と幼稚園の園長会などで話してほしい。

委員：図書ボランティアの読み聞かせのサークルの数が激減したように思うが、ボランティアの人数は現在どうなっているのか。子どもの保健検診時の読み聞かせの活動があったように思うが、ボランティアの数が減りできなくなってしまったのではないか。先ほどの説明の中でボランティアとの連携とあるが、読み聞かせや朗読ボランティアなどの本を読む活動をされる方々は、現在各地区の生涯学習プラザで活動しているのか。また、現在、実際にはどのような活動をされているのか。

中央図書館長：ボランティアは毎年養成講座を実施しており、人数自体は減ってはいない。現在活動を始めたいと思われている方は養成講座を受講し、ボランティアグループに入っただき、出張講座や小学校に出向いて活動されている。活動場所は、園田地区では生涯学習プラザで活動している方もおられる。市内の全生涯学習プラザで活動があるとは言えないが、今年はコロナウイルスの関係で養成講座は開催していないがここ数年は講座を受講されている方は増えている。受講された方にどのように活動していただくかが課題である。

委員：公民館であった頃は講座を行い、人を育成して市内で活動していただくという事業があったと思う。図書館は市内に2か所しかなく、北図書館は指定管理者であり、ボランティア講座を行ったあとグループ化を行い、継続して活動していただくのに、全市のどの場所にどんな人が居るかを把握する部分が少し弱くなっているように思う。現実には働く人が増え定年も延長され、地域活動をする方は減っているが、子育て中の方には図書館で絵本をたくさん借りる方もおられる。自分の子どもを連れながら絵本の読み聞かせをしたい人という方もたくさんおられる。人材育成という部分は、この計画の中では職員のことを指していると思うが、市民ボランティアの人材育成と継続した活動支援について明記していただきたい。具体的方策としては、各生涯学習プラザに図書ボランティアグループが存在し、活動は各地域課との連携が考えられるが、戦略を持っていないといけな。公民館が公民館でなくなり教育の視点が無くなっていくのが辛い。せめて図書という部分で生涯学習プラザと社会教育が繋がる突破口にしていきたい。

中央図書館長：生涯学習プラザへのアプローチは重要であり、課題であると認識している。生涯学習プラザの図書業務は貸館業務の一環で行っている部分があるが、今後も生涯学習プラザとは連携する必要があると感じている。

(2) 社会教育部各課事業の進捗状況について

社会教育課長：生涯学習情報誌「あまナビ Vol.13」を10月に発行し、「地域とともにある学校を目指して」の特集で、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の進捗を報告している。コミュニティ・スクールについては、7月に下坂部小、立花南小、10月に長洲小、武庫庄小、大庄小でスタートしている。地域学校協働活動については、コロナウイルスの関係で今年度は活動が難しいところもあるが、子どもたちが時間帯を分けて登校する際に地域の方々が見守り活動を協力的に行っ

てくださったり、消毒作業を地域の方や事業者にご協力いただいている学校もある。人権啓発関係では、学習会の開催が難しくなっているが、工夫をしながら秋頃から実施し始めている。また、尼崎市人権・同和教育研究協議会への委託事業としては、講演会の実施が難しい中で何とか人権啓発ができないかということで、新しい取り組みとして「人権マンガ」の募集を行う。青少年愛護では、少年補導委員機関紙「なでしこ」を発行し、10月号では市内の小・中・高校に応募を呼びかけた健全育成・非行化防止の標語の優秀な作品を掲載している。

スポーツ推進課長：スポーツについては、コロナウイルスの影響でほとんどが中止になっている。全国大会等誘致事業については7大会あったがほとんどが中止となり、10月に日本女子ソフトボール尼崎大会を無観客で開催し、来年2月にはVプレミアリーグ女子・尼崎大会の開催を予定している。市の三大イベントもすべて中止となり、オリンピック関連事業も東京オリンピックの延期に伴い、聖火リレーと海外オリンピックチームの事前合宿が尼崎スポーツの森でウクライナ、ベラルーシ、ギリシャの3カ国が競泳とアーティスティックスイミングの練習を行う予定だったが延期となっている。令和3年度に実施を予定していたワールドマスターズゲームズ関西も再来年の5月に延期となった。社会体育施設等の再開状況については6月から再開し、学校開放事業については小・中学校は6月中旬、特別支援学校は8月から順次再開した。また、社会体育団体には緊急事態宣言発令の際は自粛を要請していたが6月から解除している。コロナ禍において実施した事業は、5月下旬に4日間小学生と保護者を対象に臨時休業が続く中で運動不足やストレス解消を目的に全小学校の校庭(運動場)の開放や、市立体育館の休館を受けて市民に運動を行う機会を提供するためにスポーツ振興事業団と協力し、Zoomによるオンラインレッスンを行った。また、尼崎ゆかりのスポーツ選手(サッカーの堂安 律選手、ボクシングの野中 悠樹選手、やり投げの佐藤 友佳選手)による感染防止や励ましのメッセージの動画配信や、自宅でできるトレーニングやストレッチに関する動画や健康維持に関する情報などを市のホームページに掲載している。他にも、堂安選手がドイツ1部リーグでゴールを決めたときに披露していただく「堂安選手ゴールパフォーマンス募集プロジェクト」を実施した。募集対象は尼崎サッカー協会に所属しているチームの子どもたちを対象に、堂安選手に披露してほしいゴールパフォーマンスの動画を撮影し、応募する形とし、70件の動画の応募があり、その中からまずは尼崎サッカー協会で10動画選んだのち堂安選手自身が選ばれたのは、ドイツのチームメイトにもゴールパフォーマンスを一緒にやってもらう際に、動きが簡単だという理由で相撲の四股を踏んで押し出しをしている「相撲パフォーマンス」だった。10月25日にベイコム陸上競技場で行われた尼崎サッカーカーニバル開会式にてお披露目され、今後ドイツでゴールを決めた時に披露される予定である。

歴史博物館長：歴史博物館の開館を無事迎えることができた。博物館は昭和13年に竣工した尼崎市立高等女学校の建物をリニューアルし、ボランティアや市民活動に参加される市民と共に歩む博物館、子どもたちの博物館体験を大切にしたい学校教育との連携、体験交流型の活動、また、歴史の研究の場として市民と一緒にレファレンスを充実させるという3つの理念を掲げている。昔の

教室を展示室として利用し、2階では古代から現代を6つの時代に分けて様々な常設展示を行っている。博物館の開館に至るまでに30年程の時間を要したが、その間に多くの資料を収集し、現在27,000点の資料がある。市民が分かりやすいように展示し、市民や教育に貢献していきたいと考えている。開館以来(11月1日現在)約7,600の方が来館され、開館時には特別記念講演として、尼子騒兵衛先生と大阪城天守閣の北川館長をお迎えし、特別対談を行い好評であった。コロナウイルス感染症の影響で活動できなかった市民ボランティアの活動も10月より少しずつ再開している。さらに、博物館では展示業務以外にも文化財行政も行っており、市内に関する文化財の保護や埋蔵文化財に関する業務を行っている。また、尼崎市の公文書館機能を担っていた地域研究史料館が移管され、市民の方が歴史について知りたい、調べたいという疑問や学びたいという声にお応えできるような機能を備えている。尼崎市立歴史博物館は、博物館と埋蔵文化財センター、公文書館機能を備えた博物館として市民の方が多く来てもらえる博物館を目指していく。また、田能資料館も所管しており、今年は開館50年を迎えるため、特別展「田能遺跡の弥生人-田能家の人々-」として人骨をテーマにした展示を行っている。

中央図書館長：今年度末で北図書館の現在の指定管理期間が終了し、新たに令和3年度から5年間の契約で引き続き現在の業者に依頼する予定である。

【質疑応答・意見交換】

委員：図書館において、障がい者サービスに対する報告が無い。北図書館は点字図書館的な役割も兼ねており、視覚障害をお持ちの方のよりどころとなっていたが、集まりにくくなっているのか。また、尼崎市において、海外のお子さんの数が増えたように思うので、読み聞かせを勉強した方が定期的に読み聞かせをしているのを聞いてもらうのもよいのではないか。

中央図書館長：北図書館が主に行っている障がい者サービスについては運営方針に記載していきたい。海外の子どもたちについてのフォローは十分にはできていない。現在は外国語の図書を集めたコーナーを作っている。

3 今年度の協議事項について

社会教育課長：昨年は教育振興基本計画やスポーツ推進計画、博物館などを中心に協議してきたが、今年度は図書館の運営方針(案)について議論をしていきたい。加えて、社会教育団体としてのPTAの在り方について、ご意見を頂戴したいと思っている。

4 報告事項について

社会教育課長：全庁的な動きとして、立法機関と執行機関の役割を明確にするため、審議会の任命基準のうち市議会議員について改める流れになっている。12月の議会で条例改正案を提出し、可決されれば来年6月に施行される予定である。社会教育委員については、定数を12名以内と定めており、市議会議員の規定を市民の代表に改めることを考えている。同じくスポーツ推進審議会においても、条例の市議会議員の規定を市民の代表に改める予定であり、定数は10名以内で変更はない。

次回の会議は1月頃の開催を予定しており、後日事務局より日程の調整後、通知する。

以 上